

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	福山港・尾道糸崎港出張所賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所長 赤城 尚宏 広島市南区宇品海岸三丁目１０番２８号
契 約 締 結 日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社堀田組 代表取締役 河本 泰行 尾道市新浜一丁目９番２２号
契約金額 (消費税額及び地方消費税含む)	２，８１１，６００円
予定価格 (消費税額及び地方消費税含む)	２，８１１，６００円
随意契約によることとした理由	福山港・尾道糸崎港出張所は、当事務所 福山港・尾道糸崎港出張所の事務室として使用するために、平成２８年度より株式会社堀田組と賃貸借契約を締結し借り受けているものである。令和８年度においても、同出張所では尾道糸崎港改修事業及び福山港改修事業を継続して実施しており、引き続き借り受ける必要がある。また、近隣の物件を考慮して競争に付すと別途、移転費用が生じることとなり、同社と引き続き賃貸借契約の方が経済的に得策と認められる。 よって、供給者が一に特定されるため、会計法第２９条の３第４項に基づき、株式会社堀田組と随意契約を行うものである。
備 考	契約期間：令和８年４月１日～令和９年３月３１日